

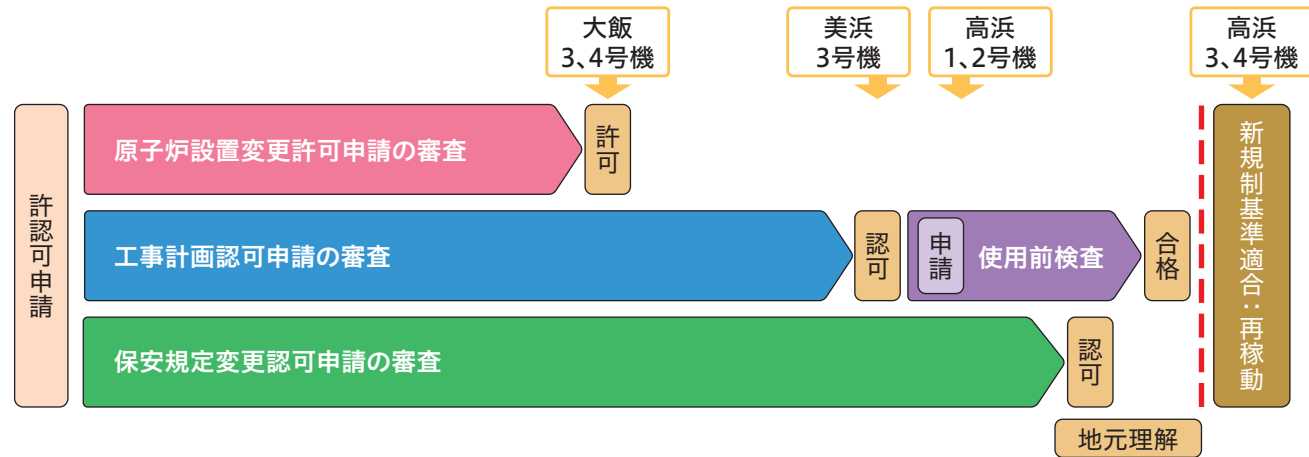
特集2

# 原子力発電所の再稼働に向けて

## ■各プラントの新規制基準適合性審査状況について

当社は、東日本大震災以降、緊急の安全対策に加えて、地震・津波などへの対策や原子炉の損傷を防止するための対策を徹底的に強化してきました。これらの対策が準備できたプラントから、新規制基準への適合

性審査の申請を原子力規制委員会に行っています。今後も引き続き、審査に真摯に対応し、安全性・信頼性の向上に努め、安全性が確認された原子力プラントの早期の再稼働に取り組んでまいります。



高浜発電所3、4号機	本格運転開始に向けて準備中
大飯発電所3、4号機	原子炉設置変更許可(平成29年5月)、安全性向上対策工事实施中(平成29年11月竣工予定)
高浜発電所1、2号機	安全性向上対策工事实施中(1号機は平成31年10月、2号機は平成32年5月竣工予定)
美浜発電所3号機	安全性向上対策工事の内容および工程検討中

## ■高浜発電所3、4号機の運転再開に向けて

昨年3月に大阪地方裁判所により決定された高浜発電所3、4号機の運転差止めの仮処分命令について、本年3月、大阪高等裁判所において、取り消す決定が出されました。

当社は、昨年7月に大阪高等裁判所に不服申立てを行い、大阪地方裁判所の決定が合理性を欠くことを指摘するとともに、あらためて、高浜発電所3、4号機の安全性が確保されていることについて、科学的・技術的観点から丁寧な説明を行ってまいりました。本決定は、高浜発電所3、4号機の安全性が確保されていることについて、裁判所にご理解いただいた結果であると考えております。

また、本年4月には運転再開について福井県に報告いたしました。

今後とも、安全を最優先に、高浜発電所3、4号機の運転再開を進めてまいります。



高浜発電所3、4号機

本特集の内容は平成29年5月24日時点のものです。

## 前人未踏の地に挑み 破碎帯の難工事も突破 くらよんで電気をつくる

3000m級の山々が連なる北アルプスで、昭和31年7月、くらよん(黒部ダム・黒部川第四発電所)の建設が始まりました。当時の関西は、急速な経済成長により電力不足が深刻で、当社が「電力の安定供給」という使命を果たすために挑んだのです。

建設予定地は前人未踏の地だけに、難工事が予想されましたが、最大の難所となったのが大町トンネルでした。破碎帯が出現し、大量の地下水と土砂に行く手を阻まれたのです。全従業員が鉛筆1本まで節約し支援するなか、最新技術を駆使してこれを突破。今から60年前の昭和32年12月でした。トンネル開通後は急ピッチで工事が進み、昭和36年には発電を開始。関西への送電は、すでに半世紀を超えています。

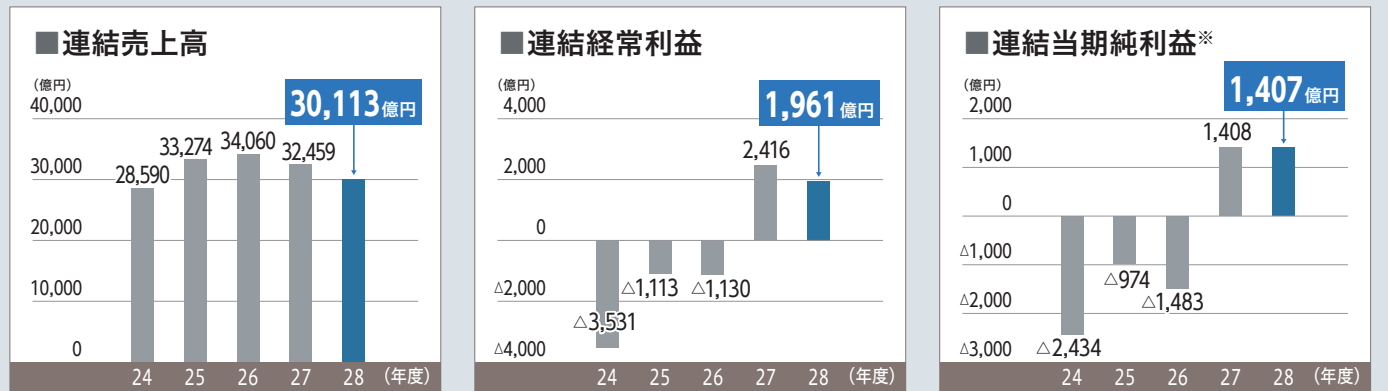


破碎帯との格闘は7か月に及んだ



完成した「くらよん」が関西に電気を送る

## Financial Highlights



収入面では、電灯電力料収入が減少したことなどから、売上高は前年度にくらべて減収となりました。一方、支出面では、経営効率化により徹底した諸経費の節減に努めたことに加え、火力燃料費が減少したことなどから、経常費用は前年度にくらべて減少しました。この結果、**経常利益は1,961億円**、**親会社株主に帰属する当期純利益は1,407億円**となりました。

